

平成 24 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 SMK株式会社
代表者名 取締役社長 池田靖光
(コード番号 6798 東証第 1 部)
問合せ先 総務部長 池田俊治
(TEL. 03 - 3785 - 1111)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 24 年 6 月 22 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

企業環境の変化に対応した機動的な経営を行うため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 650,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.90%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 160 百万円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 24 年 7 月 2 日～平成 24 年 9 月 21 日 |

(ご参考) 平成 24 年 6 月 22 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	72,014,357 株
自己株式数	6,985,643 株

以 上